



国土交通省 近畿地方整備局 淀川河川事務所 和東町木津川かわまちづくり協議会	配布 日時	平成31年4月16日 14時00分
資料配布		

件名	「和東町木津川かわまちづくり」計画の登録証伝達式を開催します。 ～木津川の舟運の歴史を活かした水辺のアクティビティの推進や 地元特産品による観光促進を目指して～
----	--

概要	<p>「和東町木津川かわまちづくり」計画が平成31年3月8日に登録されました。</p> <p>このたび、「和東町木津川かわまちづくり」計画の登録証伝達式を以下のとおり開催します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 日時：平成31年4月22日（月） 午前9時30分～10時00分 ➤ 場所：和東町役場庁舎2階 町長応接室 （京都府相楽郡和東町大字釜塚小字生水 14-2） ➤ 参加予定者：和東町長、和東副町長、淀川河川事務所長 他 <p>※当日の報道取材について ・マスコミ関係者も同席可能です。（当日受付可）</p>
----	---

取扱い	—————
-----	-------

配布場所	近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ、 学研記者クラブ
------	--------------------------------

問合せ先	<p>●国土交通省 近畿地方整備局 淀川河川事務所</p> <p>副所長 ^{いぬまる} 犬丸 ^{じゅん} 潤 電話072-843-2861（内線206）</p> <p>河川環境課長 ^{くさか} 日下 ^{しんじ} 慎二 同上（内線361）</p> <p>●和東町役場 建設事業課</p> <p>建設事業課長 ^{ばば} 馬場 ^{まさみ} 正実 電話0774-78-3007</p>
------	--

「和束町木津川かわまちづくり」計画の登録証伝達式

式 次 第 （ 案 ）

日時：平成31年4月22日(月)午前9時30分～10時00分

場所：和束町役場庁舎 2階 町長応接室

1. 開会
2. 国土交通省 近畿地方整備局 淀川河川事務所 あいさつ
3. 登録証伝達
「和束町木津川かわまちづくり」計画
4. 和束町長 あいさつ
5. 「和束町木津川かわまちづくり」計画の概要説明
6. 記念撮影
7. 閉会

※ 閉会后、現地にて計画の概要説明を行います。

「和東町木津川かわまちづくり」(京都府和東町)

対象河川：一級河川 淀川水系木津川【国管理河川】
 市町村名：京都府相楽郡和東町
 推進主体：和東町



1. 概要

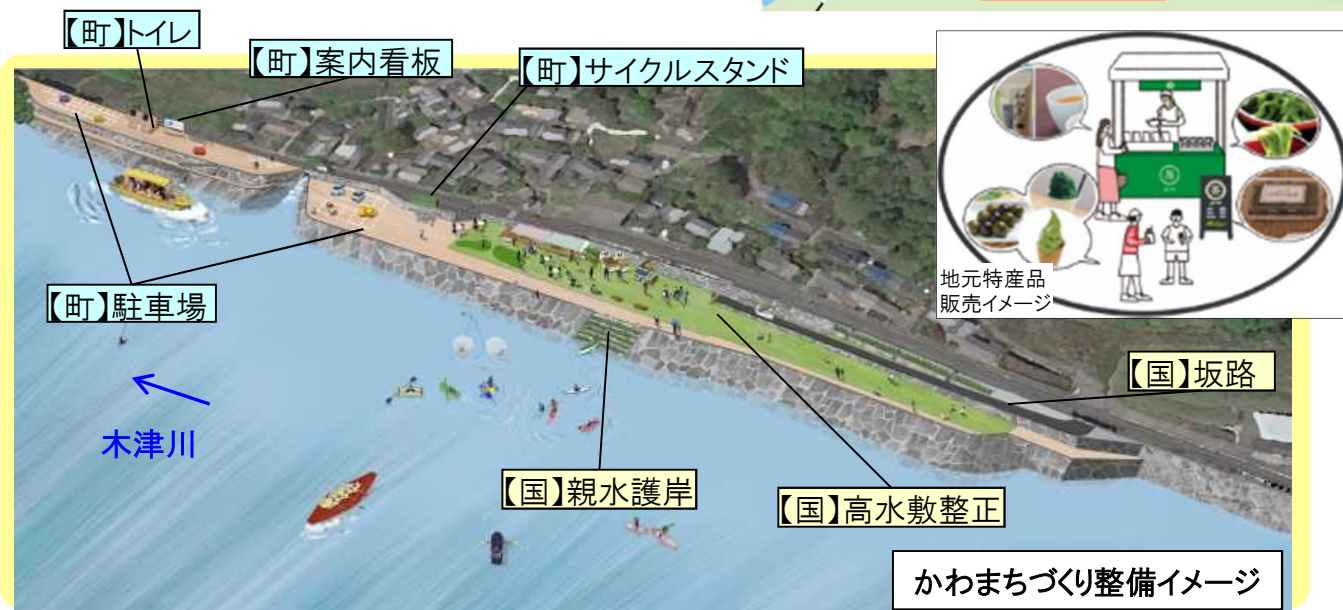
和東町では、地域の特産である和東茶を活かし、茶源郷内でのサイクリングや、町内各地で和東茶を使用した飲食の提供、情報発信等により観光振興に取り組んでいます。

この取組を充実させるため、本計画では、木津川の舟運の歴史を活かし、舟運の拠点となっていた木屋地区「木屋浜」において、親水護岸を整備し、カヌー、SUP等の水辺のアクティビティーを推進するほか、国道と隣接する立地条件を活かし高水敷広場を整備し、地域の農家や民間事業者を誘致し、和東茶や地元特産品等の販売、イベント等による観光振興の促進を図ります。

国土交通省では、この取組に対し、必要な河川管理施設の整備のほか、河川空間で営利活動を実施する場合には河川占用敷地許可準則22条に基づく、都市・地域再生等利用区域の指定等の支援を実施していきます。

2. ハード整備の内容

国土交通省：親水護岸、高水敷整正 等
 和東町：駐車場、トイレ、
 サイクルスタンド、看板 等



※今後、工事实施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。

かわまちづくり支援制度 ～良好なまち空間と水辺空間の形成～

参考

河口から水源地まで様々な姿を見せる河川とそれに繋がるまちを活性化するため、地域の景観、歴史、文化及び観光基盤などの「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、市町村、民間事業者及び地元住民と河川管理者の連携の下、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指します。

【 支援制度による支援 】

＜ソフト対策＞

優良事例等に関する情報提供のほか、河川敷のイベント施設やオープンカフェの設置等、地域のニーズに対応した河川敷地の多様な利用を可能とする「都市・地域再生等利用区域」の指定等を支援

＜ハード支援＞

治水上及び河川利用上の安全・安心に係る河川管理施設の整備を通じ、まちづくりと一体となった水辺整備を支援

【 活用例 】



管理用通路をフットパスとして活用
(最上川/長井市)



水辺のオープンカフェ
(那珂川/福岡市)

【 申請に関する手順フロー 】

